

親子が集まり、友だちづくりをしたり、日常の悩みを共感できる集いの場。

～お申込みはこちら(参加費無料)～
ひろば・あそび 講座



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	〈対象月齢〉											
		0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	1歳	2歳	3歳	就学前							
ひろば	申込不要	サンデーひろば																							
	申込不要	パパひろば																							
	申込不要	えほんのひろば																							
	要申込	びよびよサロン(0～4か月頃)																							
親子サロン	要申込・抽選制	もぐもぐサロン(5～8か月頃)																							
	要申込・抽選制	もこもこサロン(7～12か月頃)																							
親子サロン	要申込・抽選制	バンビ 1歳0か月～1歳11か月												1歳0か月～1歳11か月のこどもとその保護者											
	要申込・抽選制	ぱんだ 2歳～未就園児												2歳以上のこどもとその保護者											

定員を見直す場合があります。(※1)開催場所 こども家庭センター ● 北コミュニティセンターISTAはばたき ● (※2)未就園児参加可能

学ぶ子育て講座 年間カレンダー

親向けの講座。子育ての悩みを解決するための具体的なスキルを学びます。 ところ:こども家庭センター

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	〈対象月齢〉											
		0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	1歳	2歳	3歳	就学前							
講座	要申込・抽選制	親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!(第1子のみ)												1期(令和7年11/19～令和8年3/18生まれの第1子とその母親) 2期(令和8年2/25～6/24生まれの第1子とその母親) 3期(令和8年5/17～9/16生まれの第1子とその母親) 4期(令和8年8/16～12/15生まれの第1子とその母親)											
	要申込・抽選制	親子の絆づくりプログラムⅡ きょうだいが生まれた!(第2子以上)												1期(令和7年10/24～令和8年2/23生まれの第2子以降とその母親) 2期(令和8年1/7～5/6生まれの第2子以降とその母親) 3期(令和8年4/20～8/19生まれの第2子以降とその母親) 4期(令和8年7/19～11/18生まれの第2子以降とその母親) 1～4期いずれも兄弟姉妹は未就学児を含む											
	要申込・抽選制	どならない子育て練習法																							
	要申込・抽選制	トリプルP 前向き子育てプログラム																							
	要申込・抽選制	夫婦できく トリプルP 前向き子育てセミナー																							
	要申込・抽選制	ティーンエイジャーを育てる 保護者向けトリプルP																							
要申込・抽選制	夫婦で考えよう パパの子育て力向上ゼミ												1期(令和7年6/1～令和8年4/1生まれの第1子とその父親・母親) 2期(令和7年9/1～令和8年7/1生まれの第1子とその父親・母親) 3期(令和8年1/1～11/1生まれの第1子とその父親・母親)												

助け合うファミリー・サポート

ファミリー・サポートとは

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」を市が仲介してつなぎ、一時的なこどものお世話を有料で行うしくみです。

サポート内容

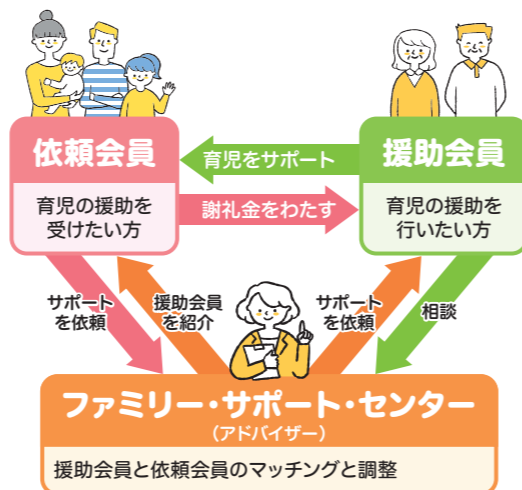
- 送迎
- 預かり
- 見守り
- たっちの短時間預かり

対象 (依頼会員)

市内在住、満3か月～小学校6年生までのこどもの保護者 (援助会員) 市内在住、20歳以上の

申込み アドバイザーとの面談日を電話かメールで予約し、サポート対象のこどもといっしょに来所してください。

お問い合わせ ファミリー・サポート・センター ☎73-5552 (平日9時～16時30分) famisapo@city.ikoma.lg.jp



相談する

相談例

- お子さんのことで
 - 集団になじめない、気になるくせや行動がある。
 - 落ち着きがなく集中力に乏しい。
- ご近所のごことで
 - こどもがよく叱られていて、泣き声が聞こえる。
 - こどもが家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- お父さんお母さんのことで
 - 自分で感情のコントロールができず、怒ってしまう。
 - 気持ちがふさいで気力がなく、こどもの世話ができない。

家庭児童相談・子育て相談ダイヤル

内容 18歳未満のこどもについての相談
児童虐待相談等

対象と実施場所 市内在住の18歳未満のこどもとその保護者
平日9時～16時30分
こども家庭センター

お問い合わせ こども家庭センター ☎73-1005
子育て相談ダイヤル ☎73-1003

発行 生駒市こども家庭センター

〒630-0257 生駒市元町1丁目6-12生駒セイセイビル3階
電話 0743-73-5582 F A X 0743-73-5583

